

令和2年4月22日

介護サービス事業所 管理者 様

社会福祉法人大津市社会福祉事業団
理事長 鷺見 徳彦

新型コロナウイルス感染症対策におけるサービス提供体制について（お願い）

平素は、当事業団のサービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、今般の新型コロナウイルス感染症に対し、緊急事態宣言が全国へと拡大され、大津市内においても感染者数が急増しております。

事業団につきましては、感染拡大防止と事業継続の観点から、以下のとおりの対応を取ってまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 職員体制

各居宅介護支援事業所の事務所には、原則、ケアマネジャー1名が交代で出勤し、それ以外のケアマネジャーは在宅勤務となります。事業所に不在の場合、各ケアマネジャーの携帯電話からご連絡します。

事業所あてのファックスやメールを受けた場合、在宅勤務中の担当者がすぐに内容を確認できない場合がありますことをご了承ください。

2. 実施期間 令和2年4月22日（水）から緊急事態宣言が終了するまで

以上

【お問い合わせ先】

社会福祉法人大津市社会福祉事業団

企画事業課 富岡

電話 077-527-9552 FAX 077-521-0787